

令和元年度 第3回 青森支部評議会の概要報告

開催日時	令和元年10月28日（月）10：00～11：30
開催場所	全国健康保険協会青森支部 会議室
出席評議員	秋田谷評議員、石田評議員、小山田評議員、木村評議員、白川評議員、高杉評議員、藤沼評議員、安田評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度保険料率について 2. インセンティブ制度について 3. 令和2年度青森支部保険者機能強化予算について
議事概要 （主な意見等）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>議題1、2について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>●令和2年度保険料率について</p> <p>【事業主代表】</p> <p>収支見通しの前提としている賃金上昇率1.2%と0.6%の設定根拠は何か。</p> <p>（事務局）</p> <p>1. 2%は平均標準報酬月額増減率の過去10年における最大値である平成30年度の値です。 0.6%は平均標準報酬月額増減率の過去10年平均を基本としつつ、平成21～23年度の不況に伴う賃金水準の低下を一時的な要因とみなして除外した過去7年の平均です。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>賃金上昇率の考え方に関連して、中長期的に見れば高齢化が進み労働力が不足してくるはずなので、賃金上昇率が上がる可能性が高いのではないかと。労働力が不足していく中でどのように対応するかということについても、現時点ではAI（人工知能）や機械を活用して生産性を向上させるという見方なので、そのあたりも踏まえた検討が必要ではないかと。</p> <p>保険料率について中長期的に今後の経済動向を見ながら考えていきたいということだが、果たして今の状況で10年先を見据えた議論をしてよいものなのか。もう少し短い5年くらい先を見据えて柔軟に対応できるような議論をしていくべきではないかと。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>中長期的な視点を持って保険料率を考えることが大事なのは当たり前の話であるが、そこに受益者負担という考え方をどの程度取り込むのかということだと思う。法定準備金の1か月分に対して現状は3.8か月分あるということはどういうように整合性を取っていけばいいのか。どの程度の準備金の水準が適正かということについては定量的な目安がなければ議論が収斂されないのではないかと。</p>

法定準備金は1か月分とされていることの意味をどのように受け止めているのか。普通に考えればそれをクリアしていれば保険料を安くしてもいいよというのが一般的な感覚である。そうでなければ、準備金がどの程度になったら保険料率の見直しを検討するという定量的な目安を持った方がよいのではないか。

協会けんぽの支出を見ると、高齢者医療制度への拠出金の割合が約36%を占めており、非常に社会保障的な財政の枠組みとなっている傾向を踏まえると、協会けんぽの財政は本来どこを目指してやっていくべきなのかということについて、保険料率の議論をしていくなかで色々な要素を具体的に整理していくべきではないか。

【事務局】

ご意見として承ります。平成31年度の都道府県単位保険料率の変更にあたっての支部長意見として、法定準備金の在り方について整理した方がよろしいのではないかと、意見を申し述べたところでございます。

ただ一方で、過去に3.9か月分の準備金があったものがバブル崩壊やリーマンショックの影響により、何年かの間に枯渇してマイナスになった経緯もあり、なかなか整理というところまでいっていないのが現状です。中長期的な観点ということで、2025年問題とか2040年問題という本当に長期的なことも考えながら、安定的に維持していくためにその時々で保険料率を上げ下げするのではなく、安定して平均保険料率を10%で維持した方が被保険者や事業主の皆様にとってよろしいのではないかとということで整理されているところでございます。

【事業主代表】

消費税引上げに伴う診療報酬改定の内容と協会けんぽの収支の影響についてご教示いただきたい。

【事務局】

消費税率8%から10%に引き上がることに合わせて、診療報酬上、補てん措置が講じられています。医科等の診療報酬については消費税対応分としてプラス改定となり、薬価については消費税対応分がプラスされましたが薬価の見直しがありマイナス改定となっています。

協会けんぽの収支の影響については、今後の医療給付費の伸び率のなかで消費税の引上げに伴う影響を含んで収支見通しをお示しさせていただいているところです。

【議長】

平均保険料率の水準をどのように考えるかという論点について、青森支部評議会として意見を取りまとめるとすれば、協会が中長期的な観点を重視して推移を見守って財政運営するという考え方について運営委員会です承されていることは理解するけれども、例えば5年間というタイムスパンで見たとしても色々な変数が有り得るので、もう少し柔軟に考えて検討していく余地があるのではないかと、ということでよろしいでしょうか。

(出席評議員の了承を得る)

●保険料率の変更時期について

【被保険者代表】

平成 30 年度のインセンティブ制度の実績が令和 2 年度の都道府県単位保険料率に反映されるということであれば、令和 2 年度保険料率の変更時期については、令和 2 年 4 月分（5 月納付分）からとして双方の年度単位を合わせた方が被保険者や事業主の方に理解されやすいのではないかと。

報告事項 3 について、事務局より資料に基づき説明。

●令和 2 年度青森支部保険者機能強化予算について

【事業主代表】

支部保健事業予算の新規事業である「メタボ予防解消のための生活習慣改善提案兼高血圧・糖尿病に係る受診勧奨通知事業」について、強力に実現できるように進めていただくことをお願いする。

健診受診後、再検査や精密検査が必要な方に個別に案内しても動かない人が多い。本人も気にしているが逃げているのか、説明があったナッジ理論などを活用して動かしていただきたい。

【被保険者代表】

当社でも健診受診後に二次検診を受診しなかった人にアンケートを取った結果、面倒くさいから受診しない、という回答が最も多かった。出向いたり時間を作ることが面倒なのではと感じました。

一方、青森県と日本生命保険相互株式会社の企画であるスマートフォン向けのウォーキングアプリを活用した運動支援サービスを社内に取り入れたところ、会社単位で競いあって楽しんでやっている。

このような形から入った方が若い人は参加しやすいし自分の健康に関心を持って受診につながるのではないかと。協会けんぽでも同様のサービスを検討してみてもどうか。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。この件に関しましては青森県から広報の面でお話をいただきましたが、協会が公益性や非営利性を有する法人であることを踏まえ、当企画の内容は実施が困難であるという部分がありました。しかし、加入者の方が自ら健康増進に結びつくような行動を起こす手法は有用だと思いますので検討してまいりたいと思います。

【被保険者代表】

健診受診後に協会けんぽの保健師に来ていただいて特定保健指導を受けていたが、毎年同じような話をされているのもう少し中身を変えることを考えて指導していただければと思う。

（事務局）

貴重なご意見ありがとうございます。協会けんぽの保健指導者と委託している健診機関の保健指導者で連携しながら好事例を共有するなどスキルアップに努めてまいります。

また、青森支部は特定保健指導対象者の減少率が全国平均よりも低いという結果でしたので、令和 2 年度の支部保健事業予算では特定保健指導の対象者の方へ生活習慣病の発症リスクを見える化した受

診勧奨通知事業を予定しております。視覚に訴えることができる通知物を作成し生活習慣の改善や受診を促す取り組みを推進してまいります。

【学識経験者】

紙媒体による広報について前回の評議会で支部が作成した広報物を見せていただいたが、文字が多いという印象を受けた。このようなチラシは手渡されたら内容を見ることはあっても自ら手に取って読むことはないのではないか。

今後は、手に取りたくなるような広告、デザインということ意識して、このようなノウハウを持つ外部業者と協力しながら広報物を作製した方がよいのではないか。

【学識経験者】

5つの新規事業について予算額の内訳をご教示いただきたい。

(事務局)

以下のとおり、予算額を計上しているところです。

- | | |
|----------------------------------|--------|
| ・位置情報を利用したジェネリック医薬品使用促進に係る効果的広報 | 約180万円 |
| ・ナッジ理論を活用した行動変容に結び付ける効果的広報 | 約5万円 |
| ・事業所に対する医療、医療保険制度等についての意識調査の実施 | 約140万円 |
| ・メタボ予防解消のための生活習慣改善提案兼受診勧奨通知 | 約800万円 |
| ・生活習慣病予防健診委託機関を活用した健康宣言事業所登録勧奨業務 | 約200万円 |

【被保険者代表】

かかりつけ医を持っている方であっても毎年定期的に健診を受診していないと気付いた時には生活習慣病が進行していたという事例がある。かかりつけ医に診てもらっていることを理由に健診を受けない人もいるが、健診で定期的に血液検査等を行っていただくことで自分の健康状態をチェックできるので面倒くさがらずに健診を受けていただきたい。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者 東奥日報社、デーリー東北新聞社
- ・次回は12月に開催予定